

都市公園における再生可能エネルギーの導入の取り組み

- 地球温暖化防止、2050年カーボンニュートラル実現に積極的に努めていく。
- 都市公園においては、地球温暖化防止の取組として、緑（特に樹木）による二酸化炭素吸収固定対策、緑によるヒートアイランド現象の緩和を通じた二酸化炭素排出抑制対策、再エネ発電施設の設置等に伴う二酸化炭素排出削減対策に取り組んでいくこととしているところ。
- 国営公園においては再エネ発電施設の整備と再エネ電気の調達、地方公共団体の都市公園においては自律分散型エネルギー確保の確保も考慮しつつ再エネ発電施設の導入等を推進。

【都市公園における再生可能エネルギーの導入目標】

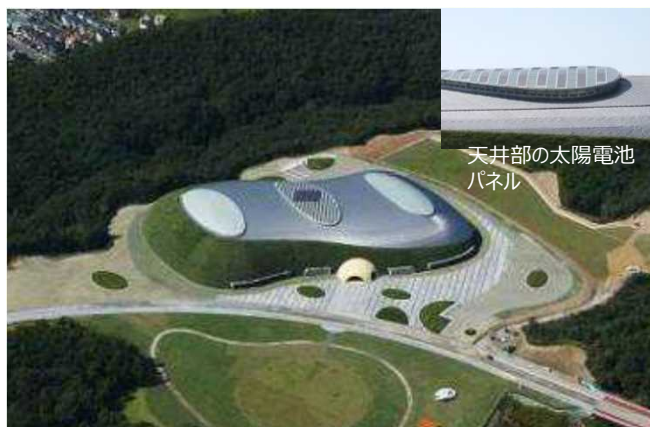
（単位：万kw）

	目標値（2030年）	目標値（2050年）
国及び地方公共団体の都市公園	17.4	17.4

※数値目標は、公園内の設置可能な建築物、駐車場に設備を導入した場合の発電量を設置ポテンシャルとして設定。

【太陽光発電施設の設置事例】

○地方公共団体が設置する都市公園



供給型の太陽光発電施設の例
（屋内型運動施設の屋根に設置）

天井部の太陽電池
パネル



独立型の太陽光発電による
照明灯の例

○国営公園

海の中道海浜公園



- 公園管理所の屋根に太陽電池パネルを設置
（最大発電量30kw）
- 年間で約3.2万kwhを発電

国営越後丘陵公園



- 園内通路の屋根に太陽電池パネルを設置
（最大発電量14kw）
- 年間で約1.1万kwhを発電